

令和2年度 第1回（書面協議）

由利本荘市地域公共交通活性化再生協議会

～ 書面協議 案件一覧 ～

1 報 告

報告第1号 令和元年度 由利高原鉄道（株）実績報告並びに
令和元年度 由利本荘市コミュニティバス等運行実績報告について

2 議 事

議案第1号 令和元年度 地域公共交通活性化再生協議会事業報告について

議案第2号 令和元年度 地域公共交通活性化再生協議会決算承認について

議案第3号 令和2年度 地域公共交通活性化再生協議会予算（案）について

議案第4号 令和3年度 生活交通確保維持改善計画（案）について

議案第5号 岩城地区「岩城線」の路線変更について

令和 2 年度 第 1 回（書面協議）
由利本荘市地域公共交通活性化再生協議会出席者名簿

【委員】

区分	所属	職名	氏名（委員名）	備考
1号	由利本荘市	市長	長 谷 部 誠	
2号	東日本旅客鉄道株式会社秋田支社	総務部長	酒 井 宏 彰	
	由利高原鉄道株式会社	代表取締役社長	萱 場 道 夫	
	羽後交通株式会社	取締役社長	齋 藤 善 一	
	一般社団法人秋田県ハイヤー協会	本荘由利支部長	小 石 和 弥	
	秋田県由利地域振興局	建設部長	京 谷 仁 美	
3号	由利本荘警察署	署長	小 林 仁	
	国土交通省東北運輸局	鉄道部長	保 刈 芳 信	
	国土交通省東北運輸局	秋田運輸支局長	五 十 嵐 誠	
	秋田県観光文化スポーツ部	交通政策課長	岡 部 研 一	
	秋田県由利地域振興局	総務企画部長	畠 山 義 人	
	由利本荘市商工会	会長	村 岡 淑 郎	
	由利本荘市観光協会	会長	村 岡 淑 郎	
	秋田しんせい農業協同組合	代表理事組合長	小 松 忠 彦	
	一般社団法人由利本荘医師会	会長	渡 邊 廉	
	由利本荘市教育委員会	教育長	秋 山 正 毅	
	由利本荘市校長会	会長	田 口 良 徳	
	由利本荘市PTA連合会	会長	工 藤 裕 美 子	
	由利本荘六高校生徒指導連絡協議会	高校部会長	熊 澤 耕 生	
	由利本荘市身体障害者協会	会長	三 浦 良 明	
	由利本荘市婦人団体連絡協議会	会長	土 田 典 子	
	由利本荘市老人クラブ連合会	会長	前 川 侔	
	公益社団法人由利本荘青年会議所	理事長	鈴 木 賢 幸	
	鳥海山ろく線運営促進連絡協議会	会長	正 木 正	
	由利本荘市企画調整部	部長	三 森 隆	
	本荘地域公共交通利用者		菅 原 真 理	
矢島地域公共交通利用者		佐 藤 久 美		
岩城地域公共交通利用者		川 上 幸 一		

【委員】

(※備考欄の職氏名は本日の代理出席者)

区分	所属	職名	氏名（委員名）	備考
3号	由利地域公共交通利用者		多 田 厚	
	大内地域公共交通利用者		菊 地 洋	
	東由利地域公共交通利用者		長 谷 山 博 昭	
	西目地域公共交通利用者		鷹 島 恵 一	
	鳥海地域公共交通利用者		高 橋 莊 一	
	秋田大学	准教授	日 野 智	
	秋田県立大学	准教授	星 野 満 博	

【事務局：地域振興課及び各総合支所】

所属	職名	氏名	
企画調整部 地域振興課	課長	木 内 卓 朗	
	班長	三 浦 利 彦	
	主席主査	伊 藤 善 裕	
矢島総合支所 市民サービス課 振興班	主査	東 海 林 ひろ子	
岩城総合支所 市民サービス課 振興班	主事	澤 田 啓 吾	
由利総合支所 市民サービス課 振興班	主査	小 田 嶋 一 成	
大内総合支所 市民サービス課 振興班	主査	齊 藤 晋	
東由利総合支所 市民サービス課 振興班	主査	長 澤 辰 徳	
西目総合支所 市民サービス課 振興班	主事	阿 部 林 太 郎	
鳥海総合支所 市民サービス課 振興班	主査	豊 島 隆 浩	

令和元年度 由利高原鉄道（株）実績報告並びに
令和元年度 由利本荘市コミュニティバス等運行実績報告について

1. 由利高原鉄道

市の助成額：97,441,898円（前年度99,893,791円）

- 【内 容】由利高原鉄道㈱の運営費として、前年度（平成30年度）の経常損失額を補填する補助金
※うち県補助額＝18,000,000円（上限）

2. コミュニティバス

運行経費：127,608,260円（前年度128,167,886円）

- 【実施地域】市内全8地域（本荘、矢島、岩城、由利、大内、東由利、西目、鳥海）
【実施形態】市街地内の循環バスのほか各集落と診療所、商業施設、公共施設などを結ぶ定時定路線型運行（一部定時定路線型予約運行あり）
※うち国庫補助17,589,000円、県補助額22,493,000円
※コミュニティバスの乗車実績参照

3. 羽後交道路線バスへの補助金

市の助成額：108,478,000円（前年度112,792,000円）

- 【実施地域】市全域
【実施形態】生活バス路線の運行にかかる経費の赤字の補填として、バス事業者に対して支払う補助金
※うち県補助額＝2,602,000円

4. 運転免許自主返納者支援制度

市の負担額：267,300円（前年度214,000円）

- 【実施地域】市全域
【実施内容】高齢者の事故防止を図るため、運転免許証自主返納者にコミュニティバス運賃の半額を支援

(参考) 上記 1～4 の経費、補助金等の集計

項目	A. 市が負担する 運行に係る経費 (1～4の合計額)	B. 国・県補助金	C. 運賃収入	D. 市が負担する 実質経費 (A-B-C)
鉄道	97,441,898	18,000,000	—	79,441,898
バス	236,353,560	42,684,000	10,995,510	182,674,050
合計	333,795,458	60,684,000	10,995,510	262,115,948

(参考) 「B 国・県補助金」の他、「地方バス路線運行維持対策費」として
特別交付税（一般財源扱い）が 157,189,000 円参入されている。
(上記「D」－特別交付税＝104,926,948 円)

由利高原鉄道(株) 第36期実績報告 (H31.4月～R2.3月分)

○輸送人員

	定期外					
	矢島	前郷	本荘	本社扱い	普通計	ワンマン
平成30年度(35期)	11,192	3,700	20,015	3,944	38,851	7,007
令和元年度(36期)	11,141	3,555	17,885	2,335	34,916	5,801
対前年差	Δ 51	Δ 145	Δ 2,130	Δ 1,609	Δ 3,935	Δ 1,206
対前年比	99.5%	96.1%	89.4%	59.2%	89.9%	82.8%

○運輸収入

	定期外					
	矢島	前郷	本荘	本社扱い	普通計	ワンマン
平成30年度(35期)	5,469,452	1,072,610	8,593,295	1,148,018	16,283,375	1,991,487
令和元年度(36期)	5,357,983	1,153,602	7,992,653	896,679	15,400,917	1,658,760
対前年差	Δ 111,469	80,992	Δ 600,642	Δ 251,339	Δ 882,458	Δ 332,727
対前年比	98.0%	107.6%	93.0%	78.1%	94.6%	83.3%

※本社扱い：通販・車内販売・書泉グランデの販売扱い

(単位：人)

		定期外計	定期		定期計	総合計
回数券	団体		通勤	通学		
8,371	9,103	63,332	26,056	93,088	119,144	182,476
8,206	9,893	58,816	21,214	78,832	100,046	158,862
Δ 165	790	Δ 4,516	Δ 4,842	Δ 14,256	Δ 19,098	Δ 23,614
98.0%	108.7%	92.9%	81.4%	84.7%	84.0%	87.1%

(単位：円)

		定期外計	定期		定期計	総合計
回数券	団体		通勤	通学		
3,105,750	4,321,660	25,702,272	4,589,684	15,111,602	19,701,286	45,403,558
3,184,740	4,135,098	24,379,515	3,943,931	11,771,836	15,715,767	40,095,282
78,990	Δ 186,562	Δ 1,322,757	Δ 645,753	Δ 3,339,766	Δ 3,985,519	Δ 5,308,276
102.5%	95.7%	94.9%	85.9%	77.9%	79.8%	88.3%

令和元年度 由利本荘市コミュニティバスの乗車実績

報告第1号

対象期間：平成31年4月～令和2年3月

下段（）内は平成30年度乗車実績

地域	路線名	令和元年度 運行内容	路線別			地域別		
			運行便数 (便)	乗車人数 (人)	乗車率	運行便数 (便)	乗車人数 (人)	乗車率
			①	②	②/①	③	④	④/③
本 荘	循環バス（御門町）	毎日運行（日祝5便） 1日9循環	3,005	12,064	4.0	7,375 (8,504)	25,806 (28,159)	3.5 (3.3)
	循環バス（八幡下）		(3,276)	(13,264)	(4.0)			
	子吉線（西地区）	週2日運行 1日7便	665	752	1.1			
	子吉線（東地区）		(1,152)	(1,084)	(0.9)			
矢 島	桃野線	週3日運行 1日2便	292 (586)	76 (97)	0.3 (0.2)	292 (586)	76 (97)	0.3 (0.2)
岩 城	岩城線（君ヶ野行き）	週5日運行 1日12便	1,440	5,102	3.5	3,630 (4,531)	10,278 (13,754)	2.8 (3.0)
	岩城線（滝俣行き）		(1,708)	(6,421)	(3.8)			
	南沢線	週3日運行 1日4便	564 (715)	787 (1,156)	1.4 (1.6)			
	道川北線	週2日運行 1日2便	198 (400)	188 (371)	0.9 (0.9)			
大 内	中田代線	毎日運行（土日祝8便） 1日12便	3,920 (4,289)	11,092 (11,287)	2.8 (2.6)	8,996 (8,352)	19,329 (20,826)	2.1 (2.5)
	高尾線	毎日運行（土日祝8便） 1日10便	3,348 (2,359)	5,882 (6,625)	1.8 (2.8)			
	羽広－軽井沢線	週6日運行 1日6便	1,728 (1,704)	2,355 (2,914)	1.4 (1.7)			
東由利	八塩線	週5日運行 1日7便	1,708 (1,952)	2,274 (1,877)	1.3 (1.0)	2,889 (3,269)	3,587 (3,041)	1.2 (0.9)
	法内線	週3日運行 1日7便	1,001 (1,152)	1,025 (956)	1.0 (0.8)			
	大吹川線	週2日運行（全予約制） 1日4便	180 (165)	288 (208)	1.6 (1.3)			
西 目	西目線	週6日運行（土曜4便） 1日10便	2,600 (2,718)	2,695 (3,032)	1.0 (1.1)	2,600 (2,718)	2,695 (3,032)	1.0 (1.1)
鳥 海	伏見笹子線	毎日運行（土日祝8便） 1日12便	3,876 (4,191)	6,521 (8,688)	1.7 (2.1)	9,429 (11,317)	10,715 (13,369)	1.1 (1.2)
	伏見笹子線（新沢平経由）	週2日運行 1日2便	182 (188)	446 (521)	2.5 (2.8)			
	中直根線	毎日運行（土日祝5便） 1日8便	2,539 (2,803)	2,342 (2,716)	0.9 (1.0)			
	猿倉線	週5日運行 1日6便	1,416 (1,945)	591 (488)	0.4 (0.3)			
	皿川線	週5日運行 1日6便	1,416 (2,190)	815 (956)	0.6 (0.4)			
合 計			35,211 (39,277)	72,486 (82,278)	2.1 (2.1)	35,211 (39,277)	72,486 (82,278)	2.1 (2.1)

【市コミュニティバス 運行費実績】 対象期間:平成30年10月～令和元年9月

No.	地域	路線名	系統数	道路運送法区分	運行開始日	運行費用	運行収入	市負担額	国庫補助額	県補助額	市実質負担額	備考
						(A)	(B)	(C)=(A)-(B)				
1	本荘	循環バス	2	4条	H27.10.1	22,157,364	3,447,800	18,709,564	5,916,000	3,572,000	9,221,564	
2		子吉線	4	4条	H28.10.1	7,099,000	240,400	6,858,600	1,201,000	725,000	4,932,600	
3	岩城	岩城線	4	4条	H24.4.1	13,637,722	1,156,645	12,481,077	0	3,518,000	8,963,077	
4		南沢線	2	4条	H15.4.14	1,509,695	134,165	1,375,530	0	252,000	1,123,530	
5		道川北線	1	4条	H27.10.1	905,847	60,000	845,847	271,000	164,000	410,847	
6	大内	高尾線	2	79条	H24.4.1	11,578,470	918,100	10,660,370	0	3,584,000	7,076,370	
7		中田代線	2	79条	H28.4.1	14,502,468	1,854,800	12,647,668	3,986,000	2,407,000	6,254,668	
8		羽広一軽井沢線	29	79条	H28.4.1	10,498,888	399,200	10,099,688	1,282,000	1,331,000	7,486,688	
9	西目	西目線	1	79条	H23.4.1	5,440,842	471,200	4,969,642	1,827,000	1,103,000	1,030,000	
10	鳥海	伏見笹子線	7	79条	H24.4.1	11,817,157	1,160,900	10,656,257	0	3,962,000	6,694,257	
11		猿倉線	1	79条	H19.10.1	1,862,596	71,400	1,791,196	0	0	1,791,196	
12		中直根線	4	79条	H19.10.1	7,922,131	433,600	7,488,531	0	0	7,488,531	
13		皿川線	1	79条	H19.10.1	3,375,782	96,600	3,279,182	0	0	3,279,182	
14	矢島	桃野線	1	79条	H24.10.1	2,196,362	13,400	2,182,962	0	0	2,182,962	
15	東由利	八塩線	2	4条	H28.10.1	7,411,899	309,500	7,102,399	3,106,000	1,875,000	2,121,399	
16		法内線	3	4条	H28.10.1	4,129,682	179,400	3,950,282	0	0	3,950,282	
17		大吹川線	7	4条	H28.10.1	1,562,355	48,400	1,513,955	0	0	1,513,955	
合計			73	路線数17		127,608,260	10,995,510	116,612,750	17,589,000	22,493,000	75,521,108	
平成30年度合計			69	路線数17		128,167,886	11,714,028	116,453,858	14,388,000	16,782,000	84,457,357	

※本表は「秋田県生活バス路線等維持費補助金」対象期間で算定。

令和元年度 由利本荘市地域公共交通活性化再生協議会 事業報告について

【協議会開催】

◆第1回 地域公共交通活性化再生協議会（令和元年6月21日開催）

- ① 平成30年度 由利高原鉄道（株）実績報告並びに
平成30年度 由利本荘市コミュニティバス等運行実績報告について
- ② 平成30年度 由利本荘市地域公共交通活性化再生協議会事業報告について
- ③ 平成30年度 由利本荘市地域公共交通活性化再生協議会決算承認について
- ④ 令和元年度 由利本荘市地域公共交通活性化再生協議会予算（案）について
- ⑤ 生活交通確保維持改善計画（案）について
- ⑥ 平成30年度 由利高原鉄道生活交通改善事業実績報告及び評価事業について
- ⑦ 由利本荘市地域公共交通網形成計画（第二次）の策定について

◆第2回 地域公共交通活性化再生協議会（令和2年2月13日開催）

- ① 由利高原鉄道（株）第36期実績報告（令和元年度）並びに
令和元年度由利本荘市コミュニティバス等運行実績報告について
- ② 本協議会「モビリティマネジメント事業」の開催状況について
- ③ 乗り[逢い]交通事業の実施について（由利地域小菅野集落）
- ④ 大内地区「高尾線」の路線変更について
- ⑤ 由利高原鉄道生活交通改善事業（令和元年度補正予算）について
- ⑥ 由利本荘市地域公共交通網形成計画の実施事業等の検証について
- ⑦ 由利本荘市地域公共交通網形成計画（第二次）（案）について

◆地域公共交通活性化再生協議会 モビリティマネジメント事業

- ① 猿倉栄寿会、寿康苑サロン、玉ノ池老人クラブでの「対話会」の実施

【分科会開催】

◆地域公共交通活性化再生協議会分科会（令和元年10月29日開催）

- ① 由利本荘市地域公共交通網形成計画（第二次）[案]の内容について

◆地域公共交通活性化再生協議会分科会（令和2年1月23日開催）

- ① 由利本荘市地域公共交通網形成計画 実施事業等の検証について
- ② 由利本荘市地域公共交通網形成計画（第二次）（案）について

【書面協議】

◆書面協議（令和2年1月6日付通知）

- ① 令和元年度 地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）
に関する評価について
- ② 由利本荘市地域公共交通網形成計画（第二次）の内容について

令和元年度 由利本荘市地域公共交通活性化再生協議会決算書

歳入総額 223,000 円

歳出増額 223,000 円

差引残額 0 円

1 歳入

(単位：円)

項目	本年度 予算額	本年度 決算額	比較増減	摘要
1 負担金	223,000	223,000	0	由利本荘市より
2 諸収入	1,000	0	△ 1,000	
合計	224,000	223,000	△ 1,000	

2 歳出

(単位：円)

項目	本年度 予算額	本年度 決算額	比較増減	摘要
1 事業費	222,000	202,832	△ 19,168	網形成計画事業 検証・検討分科会 MM啓発
2 返還金	1,000	20,168	19,168	由利本荘市へ
3 予備費	1,000	0	△ 1,000	
合計	224,000	223,000	△ 1,000	

監 査 報 告 書

令和元年度 由利本荘市地域公共交通活性化再生協議会の収入、支出について
監査した結果、関係諸帳簿、証票に適合し、かつ適正であることを認めました
ので報告いたします。

令和 2 年 6 月 24日

監査委員 由利本荘市身体障害者協会

会長 三浦 良明



監査委員 西目地域公共交通利用者

鷹島 恵一



令和2年度 由利本荘市地域公共交通活性化再生協議会予算（案）

歳入総額	224,000 円
歳出総額	224,000 円
差引残額	0 円

1 歳入

(単位：円)

項目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減	摘要
1 負担金	223,000	223,000	0	由利本荘市より
2 諸収入	1,000	1,000	0	預金利息等
合計	224,000	224,000	0	

2 歳出

(単位：円)

項目	本年度 予算額	本年度 予算額	比較増減	摘要
1 事業費	222,000	222,000	0	網形成計画事業 策定・検証・検討分科会 MM啓発
2 返還金	1,000	1,000	0	由利本荘市へ
3 予備費	1,000	1,000	0	
合計	224,000	224,000	0	

※ 1. 事業費は、網形成計画（第二次）の事業推進経費並びに事業検証・検討に係る分科会開催経費
網形成計画（第二次）の事業内容は別紙のとおり

※ 事業完了後に残額が生じる場合は市へ返還する（戻入処理）

事業No	事業名	事業主体	事業概要	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事業1-1	地域間幹線である路線バス・鉄道を維持する	由利本荘市／バス事業者／鉄道事業者	・本市の中心市街地である本荘地域と各地域を結ぶ路線バス、鉄道の運行を維持するため、交通事業者に交付している運行費補助等を継続する。	補助金交付	同左	同左	同左	同左
			・近年、様々な形で進歩を続けるキャッシュレス決済やロケーションシステムの導入を検証・検討し、利便性の向上に努めるとともに、バスパックなどの企画や貨客混載の実施による生産性向上の取り組みを継続し、収支改善を図る。	循環バスによりバスロケ実証実験の実施 バスパック継続	バスロケ導入効果のある路線バスへの導入 キャッシュレス検討	バスロケ拡大		
			<事業スケジュール>⇒	→ <実施>				
事業1-2	地域内幹線であるコミュニティバスの運行と維持	由利本荘市	・主に路線バスの代替交通として地域内の幹線を運行している市コミュニティバスの運行を継続する。	運行継続基準の策定	令和5年以降の運行を検討 スクールバスとの連携などについて検討開始		新契約締結	新契約運行継続
			・路線バスと接続する乗り継ぎ拠点を核としたフィーダー交通を維持することで、地域内の交通ネットワークの充実を図る。	同上	同上	同上	同上	同上
			・地域内にまとまったニーズがあると認められる場合は、基準を設けた実証運行を行い、持続可能性に十分配慮したうえでフィーダー交通を導入する。	P19にある空白地域において対応 (事業2-3により)	必要に応じて同左にて対応していく			
			<事業スケジュール>⇒	→ <地域要望等に応じ随時検討> → <実施>				
事業1-3	各種交通モード間の接続強化	鉄道事業者／バス事業者／由利本荘市	・既存の各種交通モード間の接続の利便性を向上させることで、利用者がスムーズに公共交通機関を利用できる環境を整える。	R3.4ダイヤ改正にむけ調査・検討を行う		コミバス新契約においても接続に配慮する		
			・地域間幹線である鉄道や路線バスと地域内交通である市コミュニティバス等の乗り継ぎをスムーズにするよう改正を行う。	同上		同上		
			・ただし、乗り継ぎをして地域間を移動する以外にも、地域内の移動ニーズがあることも考えられるので、その点にも十分配慮して改正を行う。	同上		同上		
			・【対象交通モード】 鉄道／路線バス／市コミバス					
			<事業スケジュール>⇒	→ <検討>	→ <実施>			
事業1-4	羽後本荘駅ほか乗り継ぎ拠点の整備	鉄道事業者／バス事業者／施設管理者／由利本荘市	・羽後本荘駅の東西自由通路整備に伴い改修されるバスロータリーやタクシー待合い場所を最大限活用できるよう運行体制を整える。	ハード整備と運用面について協議・調整していく	※駅舎関係一部供用開始予定	※年度末完成予定		
			・各地域の乗り継ぎ拠点を維持（整備）し、乗り継ぎ環境の向上を図る。	維持整備	維持整備	維持整備	維持整備	維持整備
			・【対象乗継拠点】 羽後本荘駅／矢島駅／岩城みなと駅／羽後亀田駅／前郷駅／道の駅おうち／道の駅東由利／西目駅／道の駅西目／鳥海菜らんど					
			<事業スケジュール>⇒	→ <運行体制整備>	→ <既存拠点の維持整備を実施>			
事業1-5	バス路線や鉄道の運行経路・ダイヤ等の周知とPR	鉄道事業者／バス事業者／施設管理者／由利本荘市	・バス路線については、「いつ」、「どこ」を「いくら」で運行するのかが分からず、乗車するのが不安であるとの声が多い。鉄道を含めた経路図や時刻表、運賃などの情報を掲載したマップを作成する。	情報収集と体裁の検討	完成			
			・各公共施設や乗り継ぎ拠点、市ホームページにて掲出し広く周知できるようにする。		掲出開始	周知・随時改定	周知・随時改定	周知・随時改定
			<事業スケジュール>⇒	→ <作成準備>	→ <掲出・周知・改定>			

事業No	事業名	事業主体	事業概要	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事業2-1	町内会や老人クラブ等との「対話会」の開催	由利本荘市/地域住民	<ul style="list-style-type: none"> 鳥海山ろく線や路線バス、市コミュニティバスの沿線などにおいて、町内会や町内老人クラブと「対話会」を開催し、公共交通の現状や利用促進の必要性を説明し、意見交換をすることで住民理解と乗車数の増加に繋げていく。 	市全町内会長あて開催依頼の通知をする 市広報により周知	同左	同左	同左	同左
			<ul style="list-style-type: none"> 特に、市コミュニティバスのうち、利用状況の悪い沿線においては、対話会の際に乗車券を配布し「お試し乗車」を促すことで、乗車することへのハードルを下げ、その後の継続利用に繋げていく。 	乗車状況を考慮しピックアップして開催する	同左	同左	同左	同左
			<事業スケジュール>⇒	<実施>				
事業2-2	地域住民の「ちょい乗り」の推進	由利本荘市/地域住民	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通を利用する方が固定化されていることも利用者の減少に歯止めがかからない要因の一つである。 	事業2-1により実施	事業2-1により実施	事業2-1により実施	事業2-1により実施	事業2-1により実施
			<ul style="list-style-type: none"> そこで、普段は車を使用する方が、月に1度や2度と、積極的な気持ちで、あえて公共交通を利用することで地域の「生活の足」を維持していくことが可能になっていく。 	同上	同上	同上	同上	同上
			<ul style="list-style-type: none"> 事業2-1で実施する「対話会」や各地域で開催される町内会長等が集まる会合などに出向き説明とお願いを繰り返すことで“使わなければなくなってしまうんだな”という意識を持っていただけるようにしていく。 	同上	同上	同上	同上	同上
			<事業スケジュール>⇒	<実施>				
事業2-3	「乗り[逢い]交通」事業の導入と推進	由利本荘市/バス事業者/タクシー事業者/地域住民	<ul style="list-style-type: none"> 地域内の移動に関する課題解決を、地域住民自ら実施する事業を「乗り[逢い]交通」事業と定め、実施までのサポートや経費の一部助成を行っていく。 	随時対応	同左	同左	同左	同左
			<ul style="list-style-type: none"> 交通空白地域や公共交通機関の運行が充実していない地域に対して事業説明を行い、導入を促進していく。 	P19にある空白地域において対応 (事業2-3により)	同左	同左	同左	同左
			<ul style="list-style-type: none"> 事業導入の際には、公共交通機関の役割分担に十分配慮するよう交通事業者と協議を行い、市の地域公共交通活性化再生協議会の承認を経て実施する。 					
			<事業スケジュール>⇒	<随時 募集・検討協議・導入>				
事業2-4	地域ごとのバスラッピングの導入	由利本荘市	<ul style="list-style-type: none"> 各地域を運行する市コミュニティバスの車両に、地域特有のラッピングを施すことにより“自分たちのバス”である意識を醸成し、“守り育てる”ための「ちょい乗り」に繋げていく。 	鳥海ワゴン2台	岩城マイクロ1台 (4条によりラッピングのみ)	大内ワゴンバス1台		西目ワゴン1台
			<ul style="list-style-type: none"> ラッピングは、各路線の車両状態と市の財政状況を考慮して更新される際に施すものとする。 					
			<事業スケジュール>⇒	<車両更新時にラッピング実施>				

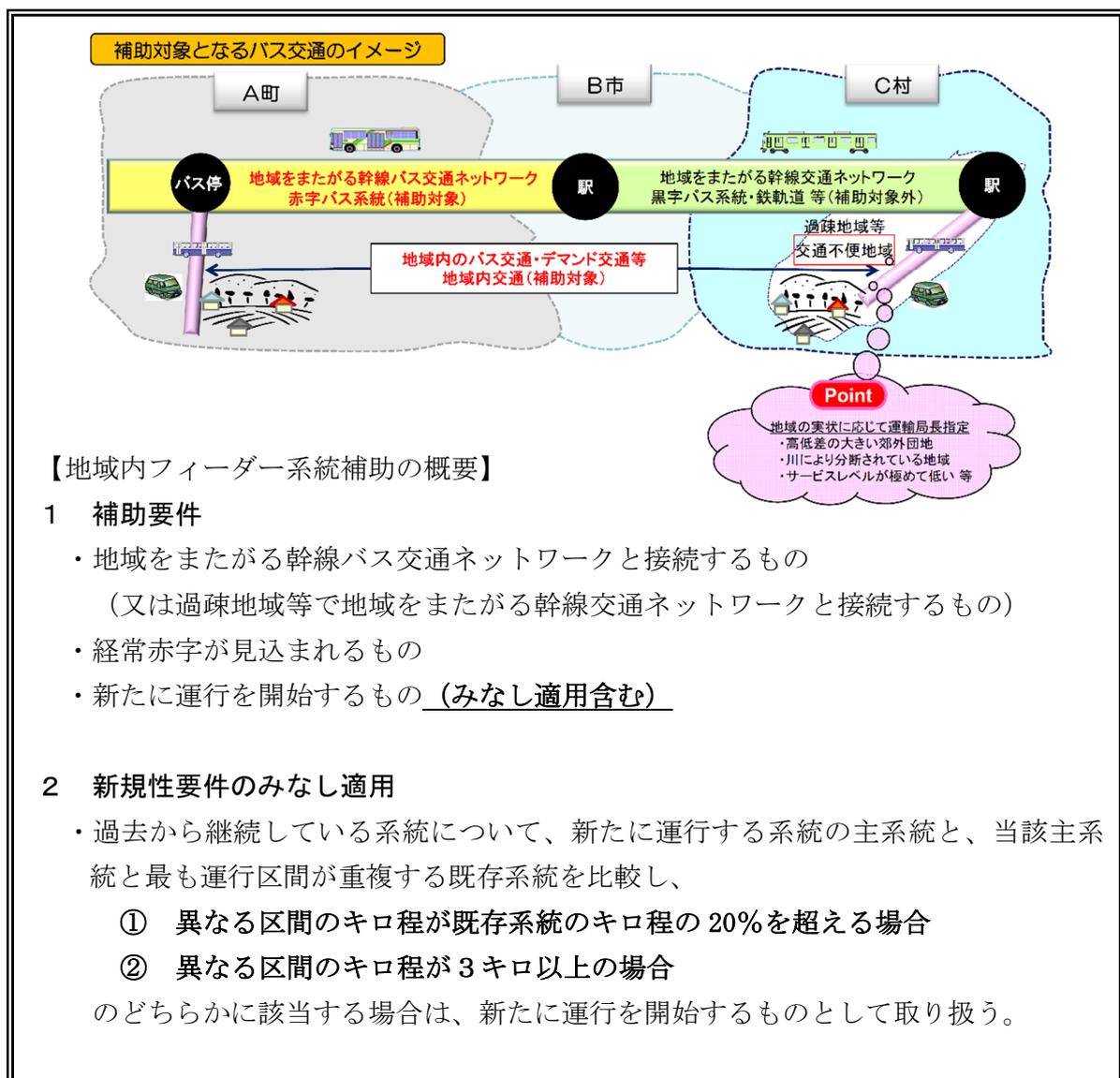
事業No	事業名	事業主体	事業概要	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事業3-1	沿線のスーパーや医療機関との連携	由利本荘市/企業等事業主	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関の沿線のスーパーや医療機関と連携し、公共交通利用者の特典がつくスタンプカードを発行することなどで利用を促進し、乗車人数の増加と地域経済の活性化を目指す。 	沿線の店舗に通知や交渉により声掛けをする	可能な店舗から実施 随時募集も行う	同左	同左	同左
			<p style="text-align: center;"><事業スケジュール>⇒</p> <p style="text-align: center;"><募集・準備></p> <p style="text-align: center;"><実施></p>					
事業3-2	高齢化や増加する運転免許自主返納者への対応	由利本荘市	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者による重大な交通事故の発生などを契機に、運転免許を自主返納する市民が増加してきている。その一方で、本市においては農作業などで車を使用することを考慮すると免許を手放すことが難しいという面もある。 					
			<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が、安心して「おでかけ」することができるように、市コミュニティバスの割引制度の検討を行うとともに、遠方から本荘地域の総合病院に通院する負担を軽減するため、路線バスの上限制導入を検討する。 	割引、企画券、上限制について検討する	同左 導入の方向性を決める	導入・周知	周知	同左
			<ul style="list-style-type: none"> 利用料金の割引等検討を行う際には、当該事業の持続可能性についても十分配慮する。 					
			<ul style="list-style-type: none"> 運転免許返納後に受けられる割引制度などをまとめたチラシを作成し、周知を図る。 	チラシ（手作り）作成する				
			<p style="text-align: center;"><事業スケジュール>⇒</p> <p style="text-align: center;"><割引制度に関する調査></p> <p style="text-align: center;"><チラシ作成></p> <p style="text-align: center;"><制度の導入></p>					
事業3-3	「公共交通 意見箱」の設置	バス事業者/由利本荘市	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通のダイヤやルートの改定には、データやニーズが根拠として必要となるが、現状では、実際に公共交通を利用している市民の意見を直接把握できる体制が整っていない。 					
			<ul style="list-style-type: none"> そこで、バス路線の車内および市役所庁舎（各総合支所含む）に「公共交通 意見箱」を設置して、誰でもいつでも意見をあげられるようにする。 	設置場所の選定 箱の制作	設置・周知	周知	同左	同左
			<ul style="list-style-type: none"> 具体的な意見をいただきたいことから、様式を定め、氏名・住所・電話番号を記載してもらい、市から問い合わせをすることも明記する。 	様式の検討				
			<p style="text-align: center;"><事業スケジュール>⇒</p> <p style="text-align: center;"><検討準備></p> <p style="text-align: center;"><意見箱の設置></p>					

事業No	事業名	事業主体	事業概要	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事業4-1	通学定期券購入費助成の検討	由利本荘市／由利高原鉄(株)	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に166千人あった通学定期利用は、平成30年度には108千人にまで減少している。要因の一つとしてJRと比較して2倍以上となっている定期券代がある。 					
			<ul style="list-style-type: none"> これを解決する手段として定期券購入費の補助制度が挙げられるが、路線バス定期券購入費とのバランスや、新たな財政負担が生じる可能性もあることからアンケート調査を行い、検討を開始する。 	アンケートの実施・検証	検証・方向性の決定			
			<p style="text-align: center;"><事業スケジュール>⇒</p> <p style="text-align: center;"> <アンケート・検討・判断> → <実施> </p>					
事業4-2	各駅へのフィーダー交通導入の検討	由利本荘市／由利高原鉄(株)	<ul style="list-style-type: none"> 鳥海山ろく線は路線距離23kmに12駅が設置されている。しかし、居住地によっては駅まで遠く利便性がよいとは言えない地域も多くある。 					
			<ul style="list-style-type: none"> これらの地域において、駅までの移動をしやすい環境を整えることで利用促進が図られる。 					
			<ul style="list-style-type: none"> 地域におけるニーズを把握し、フィーダー交通を整備することで、地域住民の鳥海山ろく線の利用が促進されるのか、そのためにはどのような運行形態がマッチするのか検討していく。 	地域の交通環境を考慮し、可能性のある地域に声掛け	同左	運行開始 随時募集する	同左	同左
			<ul style="list-style-type: none"> 検討にあたっては事業2-3「乗り[逢い]交通事業」の積極的活用も含める。 					
			<p style="text-align: center;"><事業スケジュール>⇒</p> <p style="text-align: center;"> <調査・検討・協議> → <必要に応じて実施> </p>					
事業4-3	路線バスとの並走区間に関する整理検討	由利本荘市／由利高原鉄(株)／羽後交通(株)	<ul style="list-style-type: none"> 鳥海山ろく線並びに本荘伏見線は、利用する市民にとっては大切な「生活の足」であるものの、欠損額の補填が大きな財政負担になっている現状もある。 					
			<ul style="list-style-type: none"> このことから、運行状況や乗車状況の現状を把握し、そこから、互いに協力し調整を図ることで利便性を損なわず財政負担も軽減できるような対策はないか検討を行う。 	現状把握と3者協議の開始	方向性の決定	制度導入		
			<ul style="list-style-type: none"> 検討にあたっては、通学定期券購入費助成や駅までの利便性を高めることで、本荘伏見線に与える影響も考慮しながら、目標4の3つの事業を一体的な対策となるよう検討を進める。 					
			<p style="text-align: center;"><事業スケジュール>⇒</p> <p style="text-align: center;"> <調査・検討・協議> → <必要に応じて実施> </p>					

生活交通確保維持改善計画（案）について

次の路線を、地域内フィーダー系統補助対象とし、国の支援を受けようとするものであり、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第18条で準用する第8条の規程により生活交通確保維持改善計画策定のため、協議会の承認を求めるものである。

	本荘地域循環バス（2系統）	羽広-軽井沢線（3系統）
＜既掲載路線13系統＞	中田代線	道川北線
	子吉線（3系統）	八塩線
		西目線
		法内線



生活交通確保維持改善計画 (地域内フィーダー系統確保維持計画を含む)

(策定年月日) 令和2年7月 日

(協議会名称) 由利本荘市地域公共交通活性化再生協議会

生活交通確保維持改善計画の名称

由利本荘市地域内フィーダー系統確保維持計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

由利本荘市は、秋田県の南西部に位置し、北は秋田市、南はにかほ市、東は大仙市、横手市、湯沢市、羽後町に接しており、面積は1,209.60 km²で、秋田県の面積の10.4%を占め、県内一の面積を誇る。

本市では鉄道2路線とバス29路線の公共交通網が形成されており、鉄道は日本海沿いにJR羽越本線が本荘、岩城、大内、西目地域および市外を、子吉川に沿って山間部を運行する由利高原鉄道鳥海山ろく線が本荘、由利および矢島地域を結んでいる。羽後本荘駅では、これらの鉄道路線だけでなく各種バス路線と接続しており、相互の乗り換えが可能である。また、本市におけるバス路線は幹線を羽後交通(株)、支線を市のコミュニティバスが運行しており、中心市街地内では循環バスも運行している。

これまでは、羽後交通(株)の不採算路線を市が代替運行することで路線の確保に努めてきたが、過疎化や人口減少、高齢化の進行によって交通空白地域から公共交通の運行要望が増加しており、新たな対応・対策が必要になってきている。

<地域公共交通確保維持事業により、運行を確保・維持する運行系統の概要>

本荘地域循環バス	JR羽越本線、地域間幹線系統「象潟線」、「急行秋田線」と羽後本荘駅で接続する。
道川北線	JR羽越本線、地域間幹線系統「急行秋田線」と道川駅で接続する。
西目線	JR羽越本線、地域間幹線系統「象潟線」と西目駅で接続する。
中田代線	JR羽越本線、地域間交通ネットワーク路線バス「岩谷線」と羽後岩谷駅で接続する。
羽広一軽井沢線	JR羽越本線、地域間交通ネットワーク路線バス「岩谷線」と羽後岩谷駅で接続する。
子吉線	JR羽越本線、地域間幹線系統「象潟線」、「急行秋田線」と羽後本荘駅で接続する。
八塩線	地域間交通ネットワーク路線バス「急行横手線」、「東由利線」と道の駅東由利で接続する。
法内線	地域間交通ネットワーク路線バス「急行横手線」、「東由利線」と道の駅東由利で接続する。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

前期の「由利本荘市地域公共交通網形成計画」において、交通空白地域の解消を図るため「地域拠点を核としたフィーダー交通の導入」を推進し、その目標を達成している。令和2年4月に策定した次期計画である「由利本荘市地域公共交通網形成計画（第二次）」においても「地域内幹線であるコミュニティバスの運行と維持」として地域内のフィーダー交通の運行と維持を事業の一つとして掲げていることから、次のとおり目標を定める。

（由利本荘市地域公共交通網形成計画（第二次）P31、32参照）

各系統の輸送人員による事業目標

系統名	実績	目標（年間輸送人員）		
	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
本荘地域循環バス	24,335人	25,000人	25,000人	25,000人
道川北線	188人	200人	200人	200人
西目線	2,695人	2,600人	2,600人	2,600人
中田代線	11,092人	10,000人	10,000人	10,000人
羽広ー軽井沢線	2,355人	2,000人	2,000人	2,000人
子吉線	1,471人	1,400人	1,400人	1,400人
八塩線	2,274人	1,400人	1,400人	1,400人
法内線	1,025人	1,000人	1,000人	1,000人

(2) 事業の効果

本荘地域循環バス	双方向運行を行うことで、待ち時間と乗り継ぎの不便さの解消を図り、利用促進と新たな利用者の掘り起こしを含めた利用者数の増加が見込まれる。
道川北線	地元協議を重ね、一定の利用者が見込まれるほか、これまで直接行くことができなかった住民の利用ニーズの高い施設へ直接行けるようになる。
西目線	町内要望へ対応した運行経路の変更・延伸による、新たな利用者の掘り起こしを含めた利用者の増加。
中田代線	路線バスの廃止区間を補完した生活に欠かせない路線として、市のコミュニティバスを運行し、補完・維持していくもので、地元協議を重ね、地域の足の確保が図られる。
羽広ー軽井沢線	市コミュニティバス「軽井沢スクールバス線」が地域の小・中学校の統廃合のためスクールバスへの混乗が取りやめとなり、同路線と市コミバス「羽広線」を統合した路線として開設する。地元協議を重ね、結節点である道の駅まで直接乗り入れられるようになるなど、利便性を考慮した路線設定とダイヤ編成を行うことで、利用促進が図られる。
子吉線	利便性を考慮した路線設定とダイヤ編成を行い、これまで直接行くことができなかった利用ニーズの高い施設に行くことができるほか、他地域へのアクセスに関する利便性が向上する。
八塩線	これまでの路線バスの代替えとして運行することにより、地域住民の生活の利便性を維持できるほか、フリー乗降区間を設けることでさらなる利便性の向上に繋がる。
法内線	通院や買い物の移動手段として一定の利用者が見込め、交通空白地域の解消が図られる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

本市の公共交通を取り巻く状況は、人口減少や高齢化による利用者の減少のほか、市街地が面的に広がっている地域や、山間部などでは、居住地が点在している地域があるなど状況が異なっているため、各地域の検討委員会等で利便性向上と積極的な利用の促進を図るための対話会を行い、市・交通事業者・地域住民が一体となり取り組む。

また、持続可能なネットワーク形成に資するため各路線の便ごとの乗車データを収集し、利用率の良い便や悪い便の分析を行い、よりニーズに沿ったダイヤ編成を行う。

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

表1のとおり。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

- ・羽後交通株式会社、光タクシー株式会社、東交通株式会社

〔由利本荘市から上記運行事業者への委託料については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。〕

- ・由利本荘市

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

羽後交通株式会社

光タクシー株式会社

東交通株式会社

由利本荘市

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

※該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書きに基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項
【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

11. 外客来訪促進計画との整合性
【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】

※該当なし

12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要
【地域内フィーダー系統のみ】

表5のとおり。

13. 車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

14. 車両の取得に係る目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）
【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

17. 貨客混載の導入に係る目的、必要性
【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果
【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

20. 協議会の開催状況と主な議論

【由利本荘市地域公共交通活性化再生協議会】

- ・平成27年5月19日 由利本荘市平成28年度生活交通確保維持改善計画を承認
- ・平成28年2月10日 同計画の変更について承認
- ・平成28年6月29日 由利本荘市平成29年度生活交通確保維持改善計画を承認
- ・平成29年6月15日 由利本荘市平成30年度生活交通確保維持改善計画を承認
- ・平成30年6月22日 由利本荘市平成31年度生活交通確保維持改善計画を承認
- ・令和元年6月21日 由利本荘市令和元年度生活交通確保維持改善計画を承認
- ・令和2年7月 日 由利本荘市令和2年度生活交通確保維持改善計画を承認
(書面協議予定)

21. 利用者等の意見の反映

- ・由利本荘市地域公共交通活性化再生協議会への利用者代表の参加
- ・利用者目線に立ったワークショップの開催、沿線町内会や各種団体と対話会の開催
- ・運行車両内において「利用者アンケート」を行いダイヤ改正に反映
- ・地域の「総合支所だより」において意見や要望の募集（東由利地域）

22. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	秋田県交通政策課長 秋田県由利地域振興局総務企画部長 秋田県由利地域振興局建設部長
関係市区町村	由利本荘市長 由利本荘市企画調整部長
交通事業者 交通施設管理者等	東日本旅客鉄道株式会社秋田支社長 由利高原鉄道株式会社代表取締役社長 羽後交通株式会社取締役社長 (一社) 秋田県ハイヤー協会本荘由利支部長 由利本荘警察署長
地方運輸局	東北運輸局鉄道部長 東北運輸局秋田運輸支局長
その他協議会が必要と認める者	由利本荘市商工会会長 由利本荘市観光協会会長 秋田しんせい農業協同組合代表理事組合長 (一社) 由利本荘医師会会長 由利本荘市教育委員会教育長 由利本荘市校長会会長 由利本荘市PTA連合会会長 由利本荘6高校生徒指導連絡協議会会長 由利本荘市身体障害者協会会長 由利本荘市婦人団体連絡協議会会長 由利本荘市老人クラブ連合会会長 (公社) 由利本荘青年会議所理事長 鳥海山ろく線運営促進連絡協議会会長 8地域の公共交通利用者 秋田大学・秋田県立大学の准教授

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 秋田県由利本荘市尾崎17

(所 属) 由利本荘市企画調整部地域振興課

(氏 名) 伊藤 善裕

(電 話) 0184-24-6378

(e-mail) tiiki@city.yurihonjo.lg.jp

岩城地域「岩城線」の路線変更について

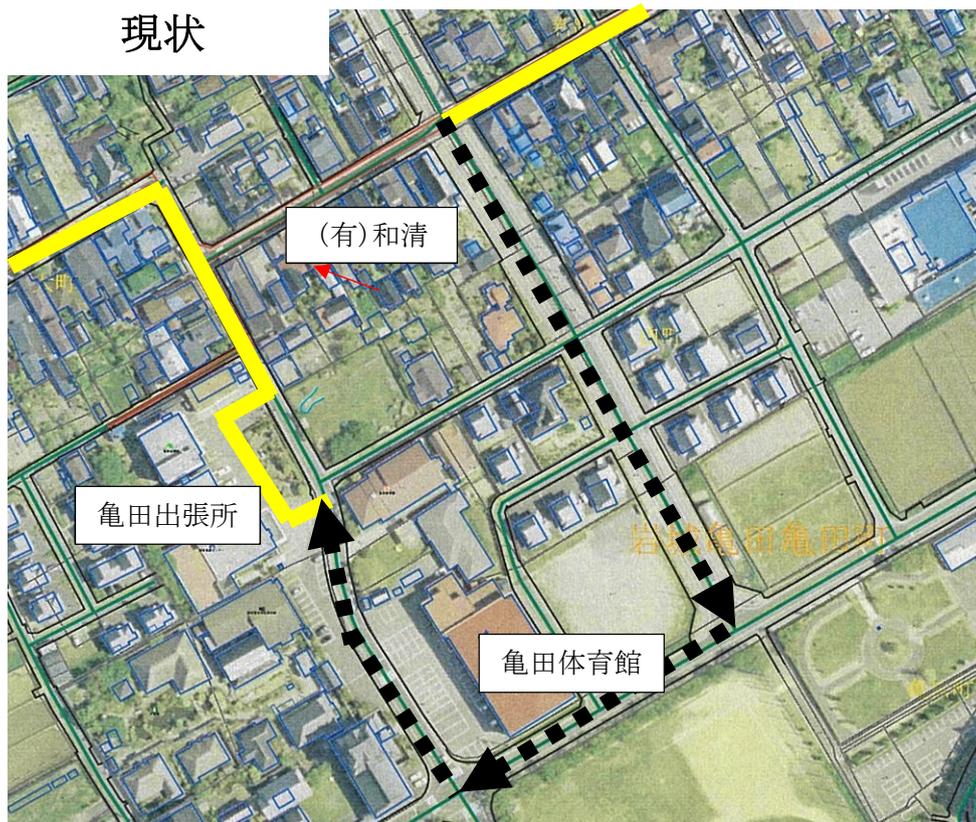
(1) 変更の内容

岩城線の一部運行経路を見直しする。

変更内容	ケアハウス高城バス停から亀田出張所バス停までの経路について、今まで中央線の新町交差点から迂回し岩城多目的グラウンドを通るルートであったが、新町交差点を直進して進むよう変更する。	
背景	<p>現行のルートは、亀田城や天鷲村が見えるよう迂回するルートであったが、観光客は自家用車で来られる方が多く利用が少ない。また、一般住民の当該ルート利用も少ない。</p> <p>より住民ニーズに応えることができるよう、生活関連施設（商店）のあるルートを通り乗車に繋げたい。</p>	
効果	生活関連施設（商店）があるルートであり、利用ニーズがあるため、利便性の向上に繋がる。	
利用見込	100人（変更ルート部分：年間）	
キロ程 ・ 所要時間	(キロ程)	(所要時間)
	【変更前】	35.5km 69分
	【変更後】	35.2km 69分
運賃	<ul style="list-style-type: none"> ・大人（中学生以上） 一律200円 ・小学生以下 一律100円（未就学児無料） （変更なし）	
便数	1日 6便 ※土・日・祝日：全便運休 年未年始（12/31～1/3）：全便運休 （変更なし）	
停留所数	【変更前】	21ヶ所
	【変更後】	21ヶ所（変更なし）
使用車両	日野ポンチョ（25人乗り）	
運行形態	委託 光タクシー株式会社による運行	
変更日	令和2年8月17日（月）	

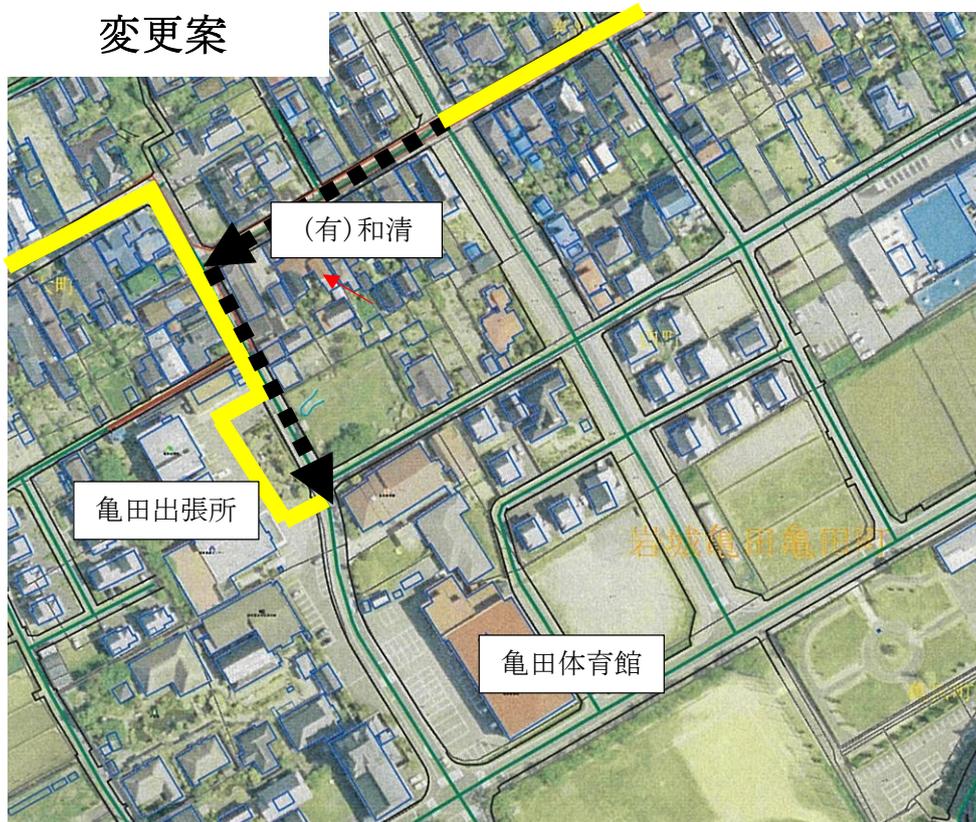
「岩城線」ルート変更案

現状



走行距離=約 5 1 0 m (青色部分)

変更案



走行距離= 2 0 0 m (赤色部分)